

**第5期町田市生涯学習センター**

**運営協議会報告書**

**「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の  
推進について」**

**2022年3月**

**第5期町田市生涯学習センター運営協議会**



## 【目次】

|     |  |     |
|-----|--|-----|
| 1   | 本報告書の位置づけについて                          | p 4 |
| 2   | 第5期町田市生涯学習センター運営協議会での議論について            | p 5 |
| (1) | 「誰もが学べる環境をつくる」についての議論                  |     |
| (2) | 「課題解決を支援する」についての議論                     |     |
| (3) | 「学びの裾野を広げる」についての議論                     |     |
| (4) | 「学びのネットワークづくりを促進する」についての議論             |     |
| 3   | 第5期町田市生涯学習センター運営協議会の議論のまとめ             | p 9 |
| (1) | 「学習の機会が十分に得られていない市民」の学習機会保障のための取り組みの充実 |     |
| (2) | 市民の学習ニーズを具体化するための住民参加の仕組みの充実           |     |

## 資料編

|     |                 |       |
|-----|-----------------|-------|
| 【1】 | 各委員のコメント        | p 1 3 |
| 【2】 | 委員名簿            | p 2 5 |
| 【3】 | 各回の記録（報告・議題の項目） | p 2 6 |

## 1. 本報告書の位置づけについて

「生涯学習及び社会教育に係る講座、講演会等の内容及び成果に関すること」を主な所掌事務とし、町田市生涯学習センター（以下、「センター」という。）がより良い事業を実施するための協議を行う組織として、町田市生涯学習センター運営協議会（以下、「協議会」という。）は、2012年に設置されました。協議会は2年をもって1期とし、第1期は事業評価に重点を置いた活動を行いましたが、第2期からはセンターとして取り組むべき事業の方向性についての協議を開始し、その結果として、「市民大学再構築に関する検討経過報告書」（第2期）、「地域における学習支援－生涯学習センターの役割と機能－」（第3期）をまとめ、報告書として公表してきました。

2018年4月からの第4期からは、センターの事業を社会の動きに即して改善し、今後取り組む事業についての方向性を探るために、「市民ニーズ」に焦点を当てて議論、検討を重ねましたが、限られた時間の中で、十分に議論を深めることができなかつたため、今後のさらなる議論をまとめるための中間的なまとめとして、「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について（中間まとめ）」（以下、「中間まとめ」という。）を公表しました。「中間まとめ」では、センター事業の方向性として、（1）多様な市民に学習機会を提供するための情報提供、（2）市民ニーズに応えるための情報収集と発信、（3）地域課題解決に向けた事業展開が提起されました。また、「中間まとめ」が公表されたのと同じ2020年3月には、町田市生涯学習審議会によって答申「町田市生涯学習センターに求められる役割について」（以下、「2019年度審議会答申」という。）がまとめられました。「2019年度審議会答申」では、「町田市生涯学習センターで今後担うべき役割や事業内容」として、（1）誰もが学べる環境をつくる、（2）課題解決を支援する、（3）学びの視野を広げる、（4）学びのネットワークづくりを支援する、の4点に整理されています。

2021年4月からの第5期協議会では、第4期協議会による「中間まとめ」を引き継ぐとともに、「2019年度審議会答申」にまとめられた「町田市生涯学習センターで今後担うべき役割や事業内容」4点をふまえて、再度「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について」をテーマとして設定し、議論を重ね、本報告書としてまとめました。

## 2. 第5期町田市生涯学習センター運営協議会での議論について

### (1) 「誰もが学べる環境をつくる」についての議論

「2019年度審議会答申」では、生涯学習行政が果たすべき最も重要な役割として、「市民一人ひとりが自分に合った学習活動を行えるよう環境を整備すること」としています。その上で、「様々な事情を抱え、学ぶことに対して支援が必要な人や、仕事や家庭によって学ぶ時間が限られている現役世代、学習施設に足を運ぶことが出来ない人、言語の壁がある外国人など、学習機会を十分に得られない人たちをしっかりと支援していくことが必要」と指摘されています。

第5期協議会の議論の中でも、学習の機会が十分に得られていない人たち、例えば、子育て中の親子、障害のある方、外国にルーツのある方といった方々の学習の機会をどのようにして保障していくのかということは、共通に認識された課題でした。それは、第5期協議会のテーマである「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について」に引きつけると、「学習の機会が十分に得られていない市民のニーズをどのように把握して、学習の機会を保障していくのか」という課題であり、「中間まとめ」でも指摘された「声なき声にどのように応えるのか」ということでもあります。

以上の課題に対して、第5期協議会では、次のような意見が出されました。第一に、センターまで来ることができない人であっても、オンラインを活用して講座を受講できるよう、オンライン学習の整備を進めることが必要ということです。ただし、「誰も」が学べる環境をつくるのであれば、インターネットやコンピュータを使用できる人とできない人の格差の問題、すなわち「デジタルディバイド」の問題への対応が求められます。すでに、センターでは2021年度からデジタル利用支援講座として「なんでもスマホ相談室」が開始されていますが、オンライン学習を進めていく上では、こうした「デジタルディバイド」の問題を無視することはできません。

第二に、学習の機会を十分に得られていない人たちを念頭において、情報発信をしていくことが必要だということです。講座やイベントの情報を発信するためには、これまで以上にオンラインを活用した情報発信を行っていく必要があります。しかし、学習の機会を十分に得られていない人たちの中には、オンラインでの情報に十分にアクセスできない人たちもいます。そのことから、「誰も」が情報を獲得できるようにするために、オンラインによる情報発信を充実させるだけではなく、情報誌『生涯学習 NAVI 好き！学び！』のような紙媒体によって、市民に情報を届けることも重要です。

第三に、現在、町田市では、センターが市内に1館しか設置されていないため、市民の中に学習のニーズがあったとしても、さまざまな理由で、行きたくても行

けない人びとがいます。そうした、学習の機会を求めているにもかかわらず、センターを訪れることができない市民のニーズに応えるために、センターの講座を地域にアウトリーチしていくことが重要です。

## (2) 「課題解決を支援する」についての議論

「2019年度審議会答申」では、市民社会や地域社会の抱える課題が多様化・複雑化しており、それらの課題解決に向けた学習の支援をしていくことが必要とされているということが指摘されています。また、そのためにも、地域固有の課題については、より身近な場所での学習の機会が必要であることも、指摘されています。

「中間まとめ」においても、地域課題解決に向けた事業展開が必要であることは指摘されていたことありました。「課題解決」という場合の課題は、必ずしも地域課題に限ったものではありませんが、第5期協議会では、地域課題の解決を支援するためにセンターは何を果たすべきか、という点を中心に議論を行い、次のような意見が出されました。

第一に、地域課題の解決を図るための地域の中の推進役やコーディネーターになるような市民が、センターでの学習を通じて生まれることが必要だということです。そのためにも、住民が具体的な地域課題をとらえ、課題意識をもったときに、それに応えるような事業にセンターが取り組むことが重要です。また、市民提案型の講座づくり事業である「まちチャレ」が重要だということです。これまでセンターが把握できていなかつた、あるいは把握できていても事業化できていなかつた市民のニーズを、市民が自ら講座化することが可能です。

第二に、地域課題の一つとして、学校と地域が連携して、子どもたちの成長・発達と学習をいかに支えていくのか、ということがあるということです。現在、学校の教師だけでは、子どもたちの教育を十分には保障しきれず、そのため多様な地域の住民が学校に入っていくことのできる仕組みが必要となっています。一方で、学校が地域の住民と連携したいと思っていても、地域格差があつたり、住民の方が学校にかかわることに躊躇することがあつたりすることがあります。そのため、センターが、ボランティアバンクを活用して、学校と地域住民を結ぶ役割を果たす必要があるとともに、住民のスキルアップの機会を提供する必要があります。

第三に、地域課題を把握すること自体が、とても困難でもあります。また、センターの認知度を上げていく必要もあることから、地区協議会や社会福祉協議会など、他の機関や組織との連携を図り、地域課題に結びつく学習機会の提供とセンターの認知度の向上を実現していくことが重要です。

### (3) 「学びの裾野を広げる」についての議論

「2019年度審議会答申」では、センターの認知度が約40%と低く（2017年度「町田市生涯学習に関する市民意識調査」）、生涯学習そのものに関心のない人も多いため、より多くの人の生涯学習への関心を高める必要があるとされています。

また、「中間まとめ」においても、センターの認知度の低さは課題とされており、議論の対象となっていました。第5期協議会では、特にセンターの利用が少ない若年層に焦点を当てて、「学びの裾野を広げる」ということについて、議論を行いました。

第一に、非常に重要な論点として、若者の利用が少ないのであれば、若年層にとってセンターは必要とされているのかどうかということの検討からはじめなければならないのではないかということが指摘されました。そのうえで、もし若者にとって必要とされているのであれば、その必要とされている部分にセンターはどうやってアプローチをしていくのかを考えなければならないということになります。つまり、「若者に裾野を広げる」や「若者と連携する」ということありきではなく、まずは「若者にセンターに対するニーズはあるのかを把握する」ということが、出発点でなければならないということでもあります。

第二に、そこで論点となったのは、「若者のニーズを把握するための仕組みをどう構築するのか」、「若者のニーズを形にするための仕組みをどう構築するのか」という点です。具体的な案として、大学と連携して学生がセンターを利用してもらえるよう働きかけながら、若者のニーズを把握することや、地域で活動する若者たちのグループとつながりをつくり、その中から若者のニーズを把握すること、公募制の企画委員方式の講座づくりを行い、若者が参加することを通して、若者のニーズを講座化することなどが示されました。

第三に、センターの認知度の低さをどう克服するかという課題については、大学と連携して情報発信を行うことや、住民参加による「生涯学習センターだより」の発行ということが挙げられました。

なお、この「学びの裾野を広げる」という課題については、市内に一館しかなく、やれることに限りのあるセンターは、そもそもどのような役割を果たすべきなのかという根本的なことに関わっています。そうした、根本的な議論もあわせて行っていく必要があるということも指摘されました。

### (4) 「学びのネットワークづくりを促進する」についての議論

「2019年度審議会答申」では、市民の学習のニーズが多様化していることから、すべてにセンターだけでは応えることができないという現実認識のもと、他の公共施設や関係機関、各種団体と連携していくことを求めていました。

「中間まとめ」においても、行政や教育機関、NPO、市民団体、民間機関との連携強化が求められていることが指摘されていました。以上を受けて、第5期協議会では、次のような議論を行いました。

第一に、「学びのネットワークづくりを促進する」ことに取り組む場合、ネットワークづくりを目的化するのではなく、町田市民の中になる学びのニーズに応えていくためにどのように学びのネットワークをつくっていくのかということを考えることが重要だということです。

第二に、「学びのネットワークづくり」に取り組む際には、連携先の機関や組織、団体のもつ専門性を活かしつつ、センターの職員のもつ学びをつくることの専門性を生かした形で、ネットワーク化が図られる必要があるということです。

第三に、センターが拠点として存在し、職員が長期間にわたり勤務することによって、情報と経験が蓄積されていることが、ネットワーク化には重要だということです。

第四に、センターを拠点とした学びのネットワークづくりを行うとともに、地域の中にネットワークをつくることも、センターは取り組む必要がある。

第五に、障害のある人たちや、不登校の子どもたち、大学に通っていない若者など、さまざまに困難を抱え、サービスから零れ落ちてしまいがちな人たちの学びを保障するためには、ネットワークづくりが重要である。

### **3．第5期町田市生涯学習センター運営協議会の議論のまとめ**

以上のように、第5期協議会では、第4期審議会の「中間まとめ」をふまえつつ、2019年度審議会答申に示された4項目に即して議論をしてきました。委員から出された意見は多岐にわたり、必ずしも十分に議論が尽くされたものばかりではありませんが、この4項目を貫くかたちで議論されたものがあります。それを「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進」について議論した第5期協議会の結論として、次の点を提起したいと思います。

#### **(1) 「学習の機会が十分に得られていない市民」の学習機会保障のための取り組みの充実**

「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業」を推進するにあたって、特に、生活上の困難や立地など、さまざまな理由によって学習の機会が十分に得られていない市民の学習機会を保障するための取り組みをより充実させることです。第5回協議会の中では、さまざまな理由によって、学習の機会を十分に得ることができない市民の存在が、繰り返し指摘されてきました。町田市は、現状ではセンターが市内に1館しかないという非常に限られた条件の中で、あらゆる市民の学習機会を保障するという課題に取り組む必要があります。

その中で、①さまざまな機関や組織とのネットワークづくりを通して、見えにくい状態で置かれたままになっている潜在化された市民の学習ニーズを把握する仕組みを構築すること、②センターに来ることができない市民が学習機会を得られるよう、オンラインを活用した講座を充実させるとともに、デジタル活用技術を高めるためのデジタルディバイド対策講座をあわせて充実させること、③同じくセンターに来ることができない市民が学習機会を得られるよう、センターから離れた地域においてもセンター主催講座を受講できるようにアウトリーチを進めることが、具体的な課題として挙げされました。

以上をふまえて、学習の機会が十分に得られていない市民の学習機会を保障するためにより充実した取り組みを行っていくことが、必要です。

#### **(2) 市民の学習ニーズを具体化するための住民参加の仕組みの充実**

社会教育・生涯学習において、その主人公は学習者であり、町田市においては町田市民の学習ニーズが具体化されることが、何よりも重視されなくてはなりません。そのためには、市民が講座の企画・運営やセンター運営そのものに参加し、市民の学習ニーズを自ら具体化させていく住民参加の仕組みが整えられる必要があります。

町田市では、すでに「まちチャレ」のような市民提案型、市民企画型の講座づ

くりが行われており、年々、採択数が増加しています。また、その中には、センターに来ることのできない市民の学習ニーズを充足させるような講座づくりの取り組みが生まれてきています。また、「まちだ市民大学H A T S」では、受講生が受講後にプログラム委員としてプログラムづくりに関わっており、一定の住民参加の仕組みが整えられています。一方で、受講生に対するプログラム委員としての参加の呼びかけは、現在行われていないなど、より開かれた住民参加の仕組みを整えることが課題となっています。

「まちチャレ」や「まちだ市民大学H A T S」のプログラム委員の仕組みなど、既存の仕組みを十分に生かしながら、市民の学習ニーズを具体化できる住民参加の仕組みをより充実させていくことが、必要です。

## 資料編

- 【1】 各委員からのコメント
- 【2】 委員名簿
- 【3】 各回の記録（報告・議題の項目）



## 【1】各委員のコメント

### 【委員コメントについて】

本報告は、第4期協議会から引継ぎ、2年間、委員の皆様に協議いただいた結果をまとめたものです。

報告に至るまでに様々なご意見をいただきており、ご提案いただいた意見の中には報告では取り扱わぬこととなつたものや報告に記載された意見についても、より詳細にご提案いただいたものがございます。

これら報告に十分に反映できなかつたご提案やその他報告作成にあたつての意見・感想について、委員の皆様に400字～800字程度で、コメントを依頼したものです。なお、いただいたコメントについては原文のまま掲載しています。

### 《陶山 慎治 委員（第5期会長）》

新型コロナ感染予防に勤めながらの生涯学習の取り組みも2年間続きました。この間、オンライン学習、動画配信等、新しい取り組みも行い、多くの方に参加を頂く事ができました。一方で公共施設等のWi-Fi環境や、デジタルディバイドの問題など新たな課題も見えてきました、継続的に取り組んで行く必要があると思います。

生涯学習センター運営委員の皆様と議論をした事、市民の皆様から頂いた意見から、生涯学習センターを知ってもらう、身近な存在に感じてもらう、この点が最も重要だと感じています。

まずは名前を変える、親しみが持てる名前を市民の皆様から公募をすると良いと思います。

更に市民センターのあり方検討や学校再編計画に絡めて、市内各地区に生涯学習センター・公民館のサテライトを設置する、この運営を民間企業も巻き込み、市民が中心になって行う仕組みづくりに取り組んで行きたいと思います。

### 《古里 貴士 委員（第5期副会長）》

第4期・第5期と計4年かけて話し合ってきた「市民ニーズに沿つた生涯学習センター事業の推進について」をまとめることができ、まずはホッとしています。

このテーマについて話し合いを進めていこうと思ったとき、本来であれば、生涯学習センターの実施する事業内容の検討だけにとどまりません。生涯学習センターが市内に1館しかないという施設設置の問題をどう考えるのか、市民の学習がより豊かなものになるよう支える役割を果たす専門的な社会教育職員の配置をどうするのかなど、市民がそのニーズに即した学習が自由に豊かに実現できるための条件をいかに整備していくのかが問われなくてはならないと思います。

そのことを考えると、この報告書で提起できしたことには限りがありますが、この報告書が多くの方々の目に留まり、町田市の社会教育・生涯学習施策について語りあうための学習材となることを願っています。

### 《荒井 容子 委員》

2022年2月28日の協議会臨時会時、前の回で提示された「報告書」骨子案に対し、その後、事前に寄せ合った意見の交換はできたけれど、その後の成案にもとづく会議はもてませんでした。そこで最後までの文章化は担当の委員の方にゆだねるしかしながら、せめてせめて成文化された「報告書」についての各委員からの追加等のコメントを報告書の資料として掲載しようということになったのだと思います。そこでまず、今期最後の2022年3月21日の第14回会議に提示された今期の「報告書」成文について意見を述べます。その上で、みなさんの文章に倣い、今期協議会の委員として、活動全体について若干の意見を述べます。

#### 1 成文化された報告書の内容について

協議会での議論、さらに最終段階での意見もフォローして丁寧にまとめてくださったので、協議会での検討をきちんと反映した報告書になっていると思います。

町田市には公民館の事業、市民大学、ことぶき大学などの社会教育事業を展開する機関・施設が市内に一つしかなく、地域的な公平さを欠いていますから、生涯学習センター事業のアウトリーチは不可欠です。しかし、「センター」からのアウトリーチでは不十分です。社会教育事業は、本来、地域の人々の日常生活に近いところで、日々の暮らしに敏感に反応して展開されるべきです。豪華な施設の必要なく、しかし、地域住民の学習・文化要求に繋がる「思い」を感じとれる身近な場所に、少なくとも昭和の合併前の旧村単位で、社会教育の専門性に自覚的な職員がいる社会教育機関・施設を配置する必要があります。それこそ「市民ニーズに沿った」学習支援施設の実現となるでしょう。報告書ではこの点をきちんと引き取って記述してくれていて、よかったです。

また、「若者」対応についても、ネットワーク化についても、はじめから何かお題目のようにこの課題を受けとめるのではなく、当事者による具体的な要求・必要性の実感、に即して考えていくことの大しさが指摘されている点も、協議会での検討・意見交換で、おぼろげながら共感しあったことに合致していると思いました。

なお、討議ではあまり強調して発言できなかったのですが、類似の発言があつたように思うので、付言しておきます。利用の少ない若者をどうするか、という課題意識とはむしろ対局にある課題ですが、生涯学習センターでの事業の参加者に高齢者が多いことを、後ろ向きにではなく、もっと積極的に考えるべきだろう思っています。退職まで必死で働き詰めだった方が、ようやく年金を頼りとした生活の中で、時間を得て、改めて学びや趣味活動に参加し、生き生きとしていく。そういう「学習する高齢者」を、もっともっと大事に捉えていくべきだと思います。人々が高齢になってからでも、自由に発言し、生き生きとした人間関係に目覚めていく（すでにそういう経験を積まれてきている方からの刺激も受け）－これこそ、この町に暮らしてきてよかったと思う、人々の幸福感を支えることになると思います。そういう社会教育施設の意義を、大事に把握していってほしいです。

また最近、女性差別の問題に焦点を当てた事業が少なくなっていますが、これは日本の現状からみても、なお継続している問題です。是非、復活させ、継続していく必要があります。さらに事業への保育の設置が、子育てのための学習に限定されないように、市民大学等、さまざまな事業に、保育を設置して子育て世代が参加しやすい工夫を行うことも、「市民ニーズ沿った」事業展開であり、継続して気を配るべき課題だと思います。

報告書では、学習者自身、住民自身が、学習の内容を決め、事業を展開していくという発想の重要性が強調されてまとめられていますが、協議会での意見交換で、異論なく共感されたことだったと思います。地域活動の担い手形成をめぐる議論から発展して、ついつい、もっと〇〇してほしい、そういう担い手をどう育していくかという、学習者本人からの発想ではない、外からの目的で議論が展開しがちななか、協議会での議論は必ずしもそれに前のめりにならず、学ぶ本人の立場から考えていく大事さがさまざまに語られていました。そのことが報告書にきちんと反映されて、よかったですと感じました。この点は、「報告書」の成文が提示された今期最後の第14回会議での委員みなさんの発言からも、全員で共感しあえたように思いました。

## 2 第5期の協議をふりかえって－特に報告書について

最後、第14回会議で今期を振り返って、私自身も含め出席していた委員全員

が率直に語った感想を聞きながら、私自身がそこで少し述べたことも重なりますが、改めてそうだったなど再度確認したいことがありました。

### （1）協議会の「報告書」の、協議会運営の中での位置づけについて

第1回で議題にすえられた「協議会の進め方について」で、事務局から、従来この協議会では「自発的に検討内容を設定していた経緯がある」（議事録より）としながらも、今期は違うとし、町田市行政経営改革プランと生涯学習審議会答申（2020年3月）を踏まえたかたちで、前期協議会の「中間まとめ」を引き継ぐという説明していました。「中間まとめ」に終わってしまった第4期の討議を引き継ぐという議論のしにくさに加え、このように「プラン」「答申」を前提にさせられて議論することについて、このとき、その是非をきちんと審議しておく必要があったのではないかと、改めて思いました。

私はあいにく、第1回会議には出席できず、第2回からの参加でしたが、このとき、生涯学習センター運営協議会と生涯学習審議会の関係が理解できず、事務局に質問を重ねました。協議会の会長が生涯学習審議会に委員として出席しているから議論はつなげられるとのことでしたが、問題はそういうことにはなかったと思います。

第3回会議では突然、町田市行政経営改革プランとすり合わせるように、生涯学習センターへの「民間活力導入」賛成へと誘導するような、「説明」と設問の設計によるアンケートの実施を予定しているとの報告があり、そんな重要なアンケートなので当然、この協議会でその内容の是非と改善点など協議するのだろうと思い、意見をのべたところ、これは単なる報告で、審議事項ではないと説明されました。アンケートの設問設計は生涯学習審議会で検討ずみとの回答。町田市行政経営改革プランが示唆する外部委託問題はまさに、この協議会でその是非を議論すべきではないかと意見を述べたところ、この協議会は生涯学習センターの事業について議論するところで、要綱にもそうなっているとの事務局からの説明。

こうして、この協議会は事務局が第4回会議で「検討スケジュール案」として提示した、生涯学習審議会答申「町田市生涯学習センターに求められる役割について」（2020年3月）と第4期協議会「中間まとめ」の提示課題をすり合わせた「留意事項」（検討内容案）をもとに、しかし、基本的にはこの生涯学習審議会答申による提示課題に即して、議論するという方向で仕切られていきました。

本当はこのはじまりのところで、会長・副会長とともに、その協議の進め方でよいのかと、きちんと議論すべきだったのだと、改めて思いました。そうであったら、第14回で何人かの方が振り返って語っていたような、議論のしにくさ、

生涯学習審議会との関係への疑問も、もっと早い段階から問題が整理できたのではないかと思います。

ところが、私たちがこのような形で議論をはじめている経過と並行して一実はすでに第2回会議で事務局から提供されていた資料で予告されていたのですがー生涯学習審議会はさらに、重ねて2021年1月に新しい諮問「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」を受け、2021年11月には「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」という答申をまとめました。1年前に出された答申を「ふまえて」協議している協議会での協議と、類似の新たな諮問を議論している生涯学習審議会での審議が並行していたわけです。そして突然、本協議会の2022年1月の第12回会議で、事務局案として「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針（案）」が提示されました（事務局としては1年前からすでにスケジュールとして資料で明記していたことだというかもしれません）、協議会の委員のどれだけの人がそのことを自覚していたでしょうか。事務局はこの点を丁寧に、強調して説明してこなかったとように思います）。

私はここで、「見直し方針（案）」ということは当然、この協議会で議論するものと「勘違い」し、そこで書かれていたことについて、問題点を指摘しました。しかし、3月はじめに教育委員会にしなければならないからもう修正する時間はないとの説明に驚かされ、こんな問題のある案には責任を負えないと発言したところ、これは協議会の協議事項ではなく、単に報告だとのこと。「あり方見直し方針」は生涯学習審議会の答申をもとに事務局がつくったとのこと。私は、第11回の会議には出席できていませんでしたが、配布された2021年11月の生涯学習審議会は読んでいたので、それに言及されていなものまで書き込まれた部分ー概略図は隅の方に書かれていたものーも、「あり方見直し方針（案）」に書かれていることを指摘しました。それは生涯学習センターの機能全体に関わり事柄と、また、この協議会のあり方にも関わるところでした。最後の方で触れるとか、図の隅の方に書き込むような軽い問題だとはないと思っていました。

協議会が協議する事項は「事業」に限定されるとのことだが、「あり方見直し方針」には、事業に踏み込んだことが書かれていること、また、協議会の「要綱」では、事業の検討以外にも、「(2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項」とも書かれているではないかと指摘しました。

結局、この協議会第12回会議での私たちの議論を受けとめてもらい、「あり方見直し方針」は協議会の意見を入れられずに「案」をとって教育委員会に提出されるが、協議会の各委員の意見は、文書として、次期第6期委員に伝えられるということになりました。

第4回会議で事務局から提示された「第5期運営協議会の検討スケジュール

及び検討内容について」では「現在、市が保有している施設を全て現状のまま存続させることは、経営資源の観点から 困難であり、市全体として 経営改革プランや公共施設の再編計画が進められています。生涯学習センターについても例外ではなく、町田市唯一の生涯学習拠点を残していくためには、人的資源の確保や 事業実施のための専門性の担保、管理運営の効率化の観点から、何らかの形での民間活力の導入は避けられないと考えています。」と書かれていますが、もし本当に「町田市唯一の生涯学習拠点を残していくため」という思いがあるなら、「生涯学習拠点を残していく」は何のためなのか、どうすれば残す意義がある「残し方」になるのか、もっと市民とともに堀さげて、議論していく努力を怠ってはならないと思います。そうでなければ、市民の「学び」はどこか本来のあり方とは別の方向にもっていかれかねない。そんなつもりではなかったと思っていても、多くの市民が「しようがない」と思っているうちに、そうなりかねないことを、社会教育の歴史は語っています。

最後の会議、第14回会議で協議会の委員のみなさんと率直に語り合えたことが幸いでした。事務局の方、職員の方たちとも率直に意見交換できればよかったです。

## （2）事業報告等も含めた、協議会の主体的な、しかし、利用者・市民とつながった活動のあり方について

第2回会議、初参加のときに発言したことですが、私は、こういう協議会・審議会は委員がいくら一生懸命議論しても、外からは委員の自己満足で終わっているように見えることが多いので、できるだけ、議論しなければならないテーマを、生涯学習センターの利用者や、生涯学習センターのあり方・事業の展開に関心を寄せている市民の人たちといっしょに考えていくように、協議内容について、協議会としての報告会や、利用者・市民との意見交換会を、協議会として企画していく必要だと思っていました。そう発言したのに、コロナ感染がなかなかおさまらず、結局、私自身が会議にオンラインで参加せざるをえない状況が続き、この発言を具体化するための努力をできずに終わってしまい、申し訳なく思っています。何か委員のみなさんといっしょに、そういう試みをでたら、もっと生涯学習センターのあり方、事業のあり方について、リアリティのある検討ができたのではないかと思います。

また、運営協議会では、生涯学習センターで実施する「生涯学習及び社会教育に係る講座、講演会等」の実施報告は行われていますが、計画段階での報告・検討が行われていません。市民大学、公民館事業のそれぞれで検討がなされているのでしょうかが、全体を俯瞰しての計画段階での協議も必要なのではないでしょうか。

さらに実施報告（今後、もし議題とされるなら実施計画も）検討時、もっと、担当職員の方々との丁寧な質疑があった方が、協議会の委員の役割を發揮できるように思います。もちろんその場合、先述のように、協議会とて、生涯学習センターの利用者（事業参加者も含む）と日頃から、意見交換していることを前提としますが。

町田市の公民館が現在の文学館にあったころ、1999年だったかと思いますが、学生たちといっしょに公民館を見学させていただいたことがあります。公民館が現在のビル内に移った後では、公民館運営審議会存亡の危機の中、2010年に市民企画講座の講師をさせていただき、このことがきっかけで、市民が自発的に学ぶ力つけることを大事にしてきた公民館事業の継続・発展（自主男女共生学級）に感心させられました。このような事業は今、どう引き継がれているのでしょうか。先日2022年2月に「まちチャレ」（市民企画講座）の講師をさせていただいた折には、事前準備の段階で、もっと昔、1960年代の町田市の公民館のこと、また1970年代後半、町田市の社会教育職員の方たちが公民館運営審議会を生き生きとしたものにしていった、その一端を改めて知りました。

生涯学習センター運営協議会は、公民館運営審議会のように位置づいているのだろうと想像していましたが、その位置が随分軽視されていると、今期、委員をさせていただいて痛感させられました。市民の主体的な学びを支えることを大事だと考えるのであれば、社会教育施設の運営について「協議」する市民参加の会議はもっと大事に尊重されるべきです。

町田市に蓄積してきた、市民の熱い学習運動、それを支えてきた社会教育の歴史を是非、大事に受け止めて、この運営協議会での議論を深めていってほしいと思っています。

ようやく今の町田市の状況、社会教育をめぐる制度等の課題が見えてきて、次期はもっと町田市の市民のみなさん、市民のみなさんの「学び」に役立つような関わりができるかなと思っていましたが、どうもそうさせてもらえないようなので、この意見が次の方の役に立てただければと願っています。

### 《堂前 雅史 委員》

まちだ市民大学 HATS と環境審議会のお手伝いをさせていただいています。町田市の環境分野においては、市民の役割と、行政と市民の協働の重要性が増しています。

新型コロナ感染症の中にあって、人と人の繋がりが制限されている時、市民と市民が顔を合わせて繋がり、学びの場や市民活動の場を創る生涯学習センターの意義が重要であることが浮かび上りました。地域課題が多様になってきた今日、行政と市民の協働は重要なものとなっています。いろいろなジャンルの課

題について、市民が学び繋がり、まちだ市民大学を含め、生涯学習センターの役割となっていると思います。また市民主体の活動は行政の管轄分野にこだわらない複数分野をまたぐような活動を生み出してくれますが、そうした活動を支援するのも生涯学習センターという場でしかできることだと思います。目前の効率化にこだわって、生涯学習を縮小することは、市民主体の課題解決による協働の低下に繋がり、長い目で見るとコストは行政に跳ね返ってくると思います。

町田市の生涯学習センターの事業推進について市民ニーズという視点から深く掘り下げて検討する場に参加させていただきましたが、終わりの半年間は、入院などでなかなか参加できず、申し訳なく思っております。

### 《大野 浩子 委員》

現代の子どもを取り巻く環境が社会の問題だと気付き、それを解決する手段として母親を中心に20年以上冒険遊び場活動を行っています。団体の中には公民館・生涯学習センターの受講経験者も少なくありません。初めは自助のために訪れた講座から学びを通じ共助へと発展していく、それが活動を通して子どもたちへと還元されていく。この循環こそが社会教育だと思っています。そんな自らが学び、新たな出会いや発見、人と人とのつながりを生む生涯学習センターの存在は市民にとって欠かせません。費用対効果ばかりを求める予算を削るばかりでは質のいい講座や学習環境が保てません。生涯学習センターは市民が主体的に関われる数少ない施設であり、誰もが安心して学ぶことができる大切な場所です。コロナ禍で様々な講座が縮小されているでしょうが、落ち着いたら座学だけでなく、交流や体験も沢山取り入れていってほしいです。第3期より6年間、私にとっては運営協議会というより学習会のようで、毎回とても勉強になりました。委員のみなさま、職員のみなさま、長い間ありがとうございました。

### 《山口 隆三 委員》

町田市の生涯学習センターの事業推進について、2年間、市民代表として協議会に参加しました。町田市の学習事業として「まちだ市民大学 HATS」、公民館事業、障がい者青年学級事業、ことぶき大学事業等幅広くすばらしい事業を展開していると思いました。

この素晴らしい事業を43万人の町田市民が活用しないのは、もったいないと思いました。僕自身もまちだ市民大学の講座を受講して有益になっています。学習事業を幅広く市民の人達に周知し参加し活用してもらう為には、石阪市長を筆頭に町田市全体として取り上げていくのがベストと思いました。一度参加

すれば次に参加してみたい講座や催し物が多いのが事実です。色々なアプローチの仕方がありますが、石阪市長が先頭になって取り組んでいくのが一番効果があると思います。色々な問題点は列記されており、後は具体的に解決策を推進するだけだと思います。町田市の“皆が学べる生涯学習”というテーマで町田市の町起こしの活性化を図るのが良いと思います。例えば“子供から大人まで気軽に学べる生涯学習の素晴らしい町田！！”皆さんの大いなる参加を待っています。町田市生涯学習センター〒194-0013 町田市原町田6-8-1（町田センタービル）電話042-728-0071

この様に町田市全体で取り組んでいる姿勢をアピールすれば注目度も高くなり興味を持った人は参加してくると思います。又、石阪市長自身も町田市の生涯学習をPRしてもらうと共に町田市役所の封筒、まちだ広報に町田市の生涯学習の良さをPRしていく。

究極的に町田市が、障がい者にも優しく生涯学習に積極的に取り組んでいる先進的な町である事を、町田市民を始め全国に知らしめる事が良い事だと思います。

### 《荒井 仁 委員》

第5期運営協議会へ市民委員として参加し、審議会答申の4点を議論しました。各テーマは多岐にわたり、把握・理解することが困難でした。理解するため各テーマはできるだけ目で見て分かり易い図や表にまとめ提出することにしました。提出した図を見た方が参考にし、間違い等を修正し良いものを作っていただければ幸いです。

運営協議会と生涯学習審議会の関係・連携等が、私の理解不足のため分からないままでいます。議論した4点を審議会へ報告するなどしたら如何でしょうか。審議会のご意見等を伺いPDCAを展開したらやりがいがあると思いました。

集中型の生涯学習センターの運営を、徐々に各地区の地区協議会等と連携できることから分散型へ移行してゆくことが必要だと思います。各地域の活性化にも繋がると考えます。

また、ハード・ソフトのインフラ整備も必要で、在宅からのネットワークを使用した講座開設等も確立する必要があります。

運営協議会へ参加して、メンバー皆様、生涯学習センターの皆様方等と交流できたことに感謝いたします。今後とも宜しくお願ひ致します。

### 《関村 浩 委員》

原点に戻って考えよう

原案に関する意見は、すでに提出したもののはかには追加すべきものはありません。公募から採用されコロナ禍の2年間をなんとか務めさせていただいたなかで、当初から一貫して感じていたことを何かの参考になればと述べさせていただきます。ほとんどが個人的感想によるもので、他の委員との共通性はないと思いますが、一つの見方として捉えていただければ幸いです。

町田市教育委員会の下の組織として機能している市民向けのサービスですが、目的としているテーマと実態が一致しているのだろうか？という疑問を一貫して抱いていました。

私の知る限りでは、生涯学習の概念の由来は、1985（昭和60）年パリにおける第4回ユネスコ国際成人教育会議で採択された学習権宣言によるとされ、「この宣言は教育ではなく学習を前面に出すことによって、学習者の決定権と主体形成を重視し、疎外と抑圧を克服する主体として、また全人類的課題を引き受けることもできる人間として学習者を位置づけた」（大串隆吉、田所裕史著「日本社会教育史」より）と理解されています。町田市生涯学習センターは、それから27年後の2012（平成24）年4月に開館されました。

この27年間に教育行政、地方自治がどのように変遷していったかという経緯は分かりませんが、私は原点となったユネスコのパリ宣言の精神にある“教育ではなく学習者が主体となった”活動であるという点が気になっています。

私は、これを“教育”という教える側と教わる側（学習者）の役割が定められている活動ではなく、学ぶ側（学習者）が「あれを知りたい」、「これについて学びたい」と自発的に行う活動であるとし、活動の主体が教育側ではなく学習者即ち、われわれの活動における市民側にあると定義しているように思えます。

コロナ禍での運営協議会への参加経験という限られた範囲での印象でしかありませんが、運営主体である町田市教育委員会ならびに町田市の担当部署の方々の意向を気にして、自由な発言が憚られたり、前例を気にしたり、必要以上に空気を読もうとしたりという雰囲気を感じていました。主体が学習者（＝市民）側にあるという感じは持てませんでした。

決して、私の理解や印象が正当なものだとこだわるつもりはありませんが、今一度原点に戻って、現状はどうなのか考えてみようではありませんか。

### 《相澤 真理 委員》

町田市では、2021年度よりコミュニティ・スクールが始まり、「地域とともにある学校」を目指しています。近年、子ども達を取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化しており、社会全体での教育の実現が不可欠となっています。学校現場で職を担っている者として、地域住民の皆さんのが参画できる仕組みを実現するためにも、生涯学習センター事業推進の重要性を強く感じました。

「まちチャレ」のような市民提案型の講座づくりを充実させ、その経験を活かすことで生きがいや自己有用感につながることが、まさに生涯学習のあるべき姿と考えます。そのような大人達の姿や活動から、子ども達が生涯学習センターを知り、多様な地域人材が学校や地域で活躍できればと願っています。

市民の誰もが学べ、学びのネットワークづくりを促進するために議論を重ねてきました。今後は、その議論がより実効性を持たせた取り組みとなるよう期待しています。

### 《服部 くに子 委員》

「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について」前期より議論がなされてきました。「町田市生涯学習審議会答申」についてもそれぞれの項目について協議してきました。

今回の報告書を踏まえて、実行段階でより深く協議してほしいと思います。

今まで協議してきた中で強く感じたのは、「市民ニーズ」のとらえ方の違いです。自分の立ち位置により、また、より知りえる環境によって異なり、市民全体の「市民ニーズ」を網羅することは難しいと感じました。

人生百歳といわれる今の世の中、若者はもちろんのこと、人生半ばに差し掛かり、さてこれから何をライフワークにしたらよいのか考える時に生涯学習センターを身近に感じられるようになればと思います。

市民の約40%しか生涯学習センターを知らないこの認知度の低さは改善の余地が必要です。

いざ意を決して足を運んだにもかかわらず、敷居が高くて回れ右しないように学習センターに親しみを感じられる工夫も欲しいと思います。

今まで気軽に足を運んでいましたが、生涯学習センターの事業が円滑に行われるのも職員の皆様の支えがあってこそと、この協議会を通して改めて感じ深く感謝申し上げます。

### 《西澤 正彦 委員》

第5期運営協議会では、「市民ニーズに沿った生涯活動の推進について」について十分な時間が取れたわけではありませんが、検討を重ねて参りました。

このテーマはセンター発足当初からの懸案ではありましたが、「ウイズ コロナ」が叫ばれるようになり、デジタル化の波で社会の仕組みや情勢がこの1~2年で大きく変化してきている中、「市民ニーズ」はますます捉えにくくなっています。

当センターは発足当初から市民の生涯学習の拠点として、市民の学習や趣味などの活動の場所を提供し、講座やイベントなどで生涯学習への扉を開き、また

情報の提供やニーズの掘り起こしなども行ってきました。しかしそれは新しい課題や困難を掘り起こすことにもなりました。その度、現場では一つ一つ工夫と努力を重ね課題を乗り越えてきました。活動を支える知恵や工夫は活動の現場から得られることがあります。私は現場の活動経験者の一人として委員に選ばれてきたのだと思っておりますので、実際の現場での活動の立場から意見を申し上げて参りました。

第5期の「まとめ」に当たって、言語化がもともと持っている抽象化・理想化に陥ることなく、また屋上屋を重ねたことで終わってはいないことを祈りつつ、この「まとめ」が、活動現場の実情に沿い、具体的な活動指針につながるよう願ってやみません。

## 【2】委員名簿

第5期町田市生涯学習センター運営協議会委員名簿

| NO | 氏名    | ふりがな       | 選出区分                  | 備考  |
|----|-------|------------|-----------------------|-----|
| 1  | 荒井 容子 | あらい ようこ    | 学識経験を有する者             |     |
| 2  | 堂前 雅史 | どうまえ まさし   | 学識経験を有する者             |     |
| 3  | 古里 貴士 | ふるさと たかし   | 学識経験を有する者             | 副会長 |
| 4  | 大野 浩子 | おおの ひろこ    | 家庭教育支援活動の経験を有する者      |     |
| 5  | 山口 隆三 | やまぐち りゅうぞう | 市民のうちから公募したもの         |     |
| 6  | 荒井 仁  | あらい しのぶ    | 市民のうちから公募したもの         |     |
| 7  | 関村 浩  | せきむら ひろし   | 市民のうちから公募したもの         |     |
| 8  | 相澤 真理 | あいざわ まり    | 学校教育の関係者              |     |
| 9  | 白崎 好邦 | しらさき よしくに  | 生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者 |     |
| 10 | 陶山 慎治 | すやま しんじ    | 生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者 | 会長  |
| 11 | 服部くに子 | はっとり くにこ   | 生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者 |     |
| 12 | 西澤 正彦 | にしざわ ただひこ  | 生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者 |     |

※白崎好邦委員は第9回定例会をもって、辞任。以降、11人（1人欠員）で運営。

### 【3】各回の記録（報告・議題の項目）

| 第5期町田市生涯学習センター運営協議会（第1回～第14回及び臨時会1回） |                                  |   |
|--------------------------------------|----------------------------------|---|
|                                      | <日時>                             | <議題>  |
| 第1回                                  | 2020年<br>7月31日（金）<br>15:00～17:00 | <p>1 第5期生涯学習センター運営協議会委員紹介</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 正副会長の選出</p> <p>(2) 各種委員の選出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町田市生涯学習審議会委員</li> <li>・東京都公民館連絡協議会委員部会役員</li> </ul> <p>(3) 協議会の進め方について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 東京都公民館連絡協議会について</p> <p>(2) 第4期町田市生涯学習センター運営協議会報告書「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について（中間まとめ）」について</p> <p>(3) 町田市生涯学習審議会 2019年度答申「町田市生涯学習センターに求められる役割」について</p> <p>(4) 町田市行政経営改革プラン「3－3－13 生涯学習センターのあり方の見直し」について</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 債権者登録のご案内</p> |
| 第2回                                  | 2020年<br>8月31日（月）<br>10:00～12:00 | <p>1 報告事項</p> <p>(1) センター長報告</p> <p>(2) 東京都公民館連絡協議会について</p> <p>(3) 町田市生涯学習センターの事業概要について</p> <p>(4) 町田市生涯学習推進計画 2019年度実績報告について</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 2020年度開催スケジュールについて</p> <p>(2) 会議のリモート開催について</p>  |

|     |                                   |  |
|-----|-----------------------------------|--|
| 第3回 | 2020年<br>9月28日(月)<br>14:00～16:00  | <p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) センター長報告</li> <li>(2) 東京都公民館連絡協議会について</li> <li>(3) 今後の検討及び町田市生涯学習審議会への諮問について</li> </ul> <p>2 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について</li> </ul> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 今後の開催スケジュールについて</li> </ul> |
| 第4回 | 2020年<br>10月23日(金)<br>10:00～12:00 | <p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) センター長報告</li> <li>(2) 東京都公民館連絡協議会について</li> </ul> <p>2 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 2020年度上半期事業分析について</li> <li>(2) 審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について</li> </ul> <p>3 その他</p>   |
| 第5回 | 2020年<br>11月30日(月)<br>10:00～12:00 | <p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) センター長報告</li> <li>(2) 東京都公民館連絡協議会について</li> </ul> <p>2 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について</li> </ul> <p>3 その他</p>  |
| 第6回 | 2020年<br>12月25日(金)<br>14:00～16:00 | <p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) センター長報告</li> <li>(2) 東京都公民館連絡協議会について</li> </ul> <p>2 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について</li> </ul> <p>3 その他</p>  |

|      |                                  |   |
|------|----------------------------------|---|
| 第7回  | 2021年<br>1月18日(月)<br>14:00～16:00 | 1 報告事項<br>(1) センター長報告<br>2 議題<br>(1) 2020年度事業実績報告について<br>(2) 審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について<br>3 その他   |
| 第8回  | 2021年<br>2月26日(金)<br>14:00～16:00 | 1 報告事項<br>(1) センター長報告<br>(2) 生涯学習審議会について(会長報告)<br>(3) 東京都公民館連絡協議会報告<br>2 議題<br>(1) 2020年度事業実績報告について<br>(2) 審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について<br>3 その他<br>(1) 2021年度開催日程について   |
| 第9回  | 2021年<br>6月28日(月)<br>14:00～16:00 | 1 報告事項<br>(1) 2021年度事務局紹介<br>(2) 委員の退任について<br>(3) センター長報告<br>(4) 会長報告(生涯学習審議会)<br>(5) 東京都公民館連絡協議会報告<br>(6) 市政モニター、若者ワークショップ実施結果について<br>2 議題<br>(1) 審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について<br>3 その他<br>(1) 2021年度開催日程について |
| 第10回 | 2021年<br>7月30日(金)<br>14:00～16:00 | 1 報告事項<br>(1) センター長報告<br>(2) 会長報告(生涯学習審議会)  |

|        |                                       |  |
|--------|---------------------------------------|--|
|        |                                       | <p>(3) 東京都公民館連絡協議会報告</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について</p> <p>3 その他</p>   |
| 第 11 回 | 2021 年<br>9 月 20 日(月)<br>14:00~16:00  | <p>1 報告事項</p> <p>(1) センター長報告</p> <p>(2) 会長報告（生涯学習審議会）</p> <p>(3) 東京都公民館連絡協議会報告</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について</p> <p>3 その他</p>   |
| 第 12 回 | 2021 年<br>11 月 26 日(金)<br>14:00~16:00 | <p>1 報告事項</p> <p>(1) センター長報告</p> <p>(2) 会長報告（生涯学習審議会）</p> <p>(3) 東京都公民館連絡協議会報告</p> <p>(4) 町田市生涯学習審議会答申について</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 2021 年度上半期事業分析について</p> <p>(2) 審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について</p> <p>3 その他</p> |
| 第 13 回 | 2022 年<br>1 月 31 日 (月)<br>14:00~16:00 | <p>1 報告事項</p> <p>(1) センター長報告</p> <p>(2) 町田市生涯学習センターあり方見直し方針の策定について</p> <p>(3) 小中学校特別教室開放実施校の追加について</p> <p>(4) 陶芸スタジオの移管について</p> <p>(5) 東京都公民館連絡協議会報告</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センタ</p>            |

|            |                                   |  |
|------------|-----------------------------------|--|
|            |                                   | <p>一事業の推進について</p> <p>3 その他</p>   |
| 第1回<br>臨時会 | 2022年<br>2月 28日(月)<br>14:00～16:00 | <p>1 報告事項</p> <p>(1) センター長報告</p> <p>(2) 町田市生涯学習センターあり方見直し方針の策定にかかる運営協議会委員意見について</p> <p>(3) 東京都公民館連絡協議会報告</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について</p> <p>3 その他</p> |
| 第14回       | 2022年<br>3月 21日(月)<br>14:00～16:00 | <p>1 報告事項</p> <p>(1) センター長報告</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 2021年度事業実績報告について</p> <p>(2) 審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について</p> <p>3 その他</p>   |

第5期町田市生涯学習センター運営協議会報告書  
「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について」

2022年6月発行

発 行 町田市教育委員会生涯学習部生涯学習センター  
〒194-0013 町田市原町田 6-8-1

電話 042-728-0071

刊行物番号 22-25

印 刷 庁内印刷